資料１

（平成２３年度第２回環境影響評価審査会資料）

主要地方道南風原知念線（地域高規格道路 南部東道路）整備事業に係る環境影響評価書について

（1）事業概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（2）環境影響評価の手続の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

主要地方道南風原知念線（地域高規格道路 南部東道路）整備事業の概要

１　事　業　名　　　　主要地方道南風原知念線（地域高規格道路 南部東道路）整備事業

２　都市計画決定権者　　沖縄県知事　仲井眞　弘多
（沖縄県土木建築部　都市計画・モノレール課）
※環境影響評価の手続きは都市計画決定権者が行う。
【根拠】沖縄県環境影響評価条例第42条第１項

３　事　業　者　　　　沖縄県知事　仲井眞　弘多
（沖縄県土木建築部　南部土木事務所）

４　事 業 区 間　　　　南風原町字山川～南城市玉城字垣花　（別添図参照）

５　事 業 目 的

南部東道路は、南城市知念・佐敷・玉城・大里から南風原町を経由して、那覇空港自動車道に連結する地域高規格道路であり、定時・定速を確保し、那覇市までの３０分圏の確立を図り、地域住民に都市的サービスを提供するとともに、行動圏の拡大を図り、南部圏域の振興を支援する。

６　事 業 概 要

（１）事業種類　道路の新設及び改築の事業
（２）事業延長　8,270メートル
（３）施工期間　約７年（暫定供用)、約11年（完全供用）

７　経緯

（１）事業計画の経緯

平成５年３月	東部振興開発道路整備促進期成会・（財）南部振興会・島尻地域振興開発推進協議会より、県知事あて道路整備の陳情。
平成５年11月	主要地方道南風原知念線の概略設計業務開始。
12月	「沖縄県広域道路整備基本計画」のなかで、広域道路交流促進型として位置づけられる。
平成６年～	関係５町村（南風原町及び大里村、佐敷町、玉城村、知念村）と計画ルートについて個別協議を実施。
平成６年12月	地域高規格道路の「計画路線」の指定を受ける。
平成９年９月	地域高規格道路の「調査区間」の指定を受ける。
平成13年11月	前記関係５町村の助役を中心とする「南部東道路調査検討委員会」を立ち上げ、行政レベルでの計画ルートの検討を行う。
平成15年２月	「南部東道路調査検討委員会」にて、南風原町字山川から玉城村字垣花のつきしろIC（仮称）までの計画ルートが決定する。
平成18年３月	地域高規格道路の「整備区間」に指定される。

（２）環境影響評価の手続の経緯

ア　方法書の手続

平成19年４月23日	環境影響評価方法書の県への送付
４月24日	方法書の公告・縦覧（～5月28日）
５月18日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
６月11日	住民等の意見提出期限
６月13日	住民等の意見の概要書の提出
７月20日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
８月13日	方法書に対する知事意見の提出

イ　準備書の手続

平成22年９月２日	環境影響評価準備書の県への送付
９月３日	準備書の公告・縦覧（～10月４日）
10月18日	住民等の意見提出期限
11月４日	住民等の意見の概要等の提出 (知事意見提出期限：平成23年３月４日)
11月10日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
平成23年２月18日	沖縄県環境影響評価審査会から答申
３月３日	準備書に対する知事意見

ウ　評価書の手続

平成23年６月10日	環境影響評価書の県への送付 （知事意見提出期限：平成23年７月25日）
６月28日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

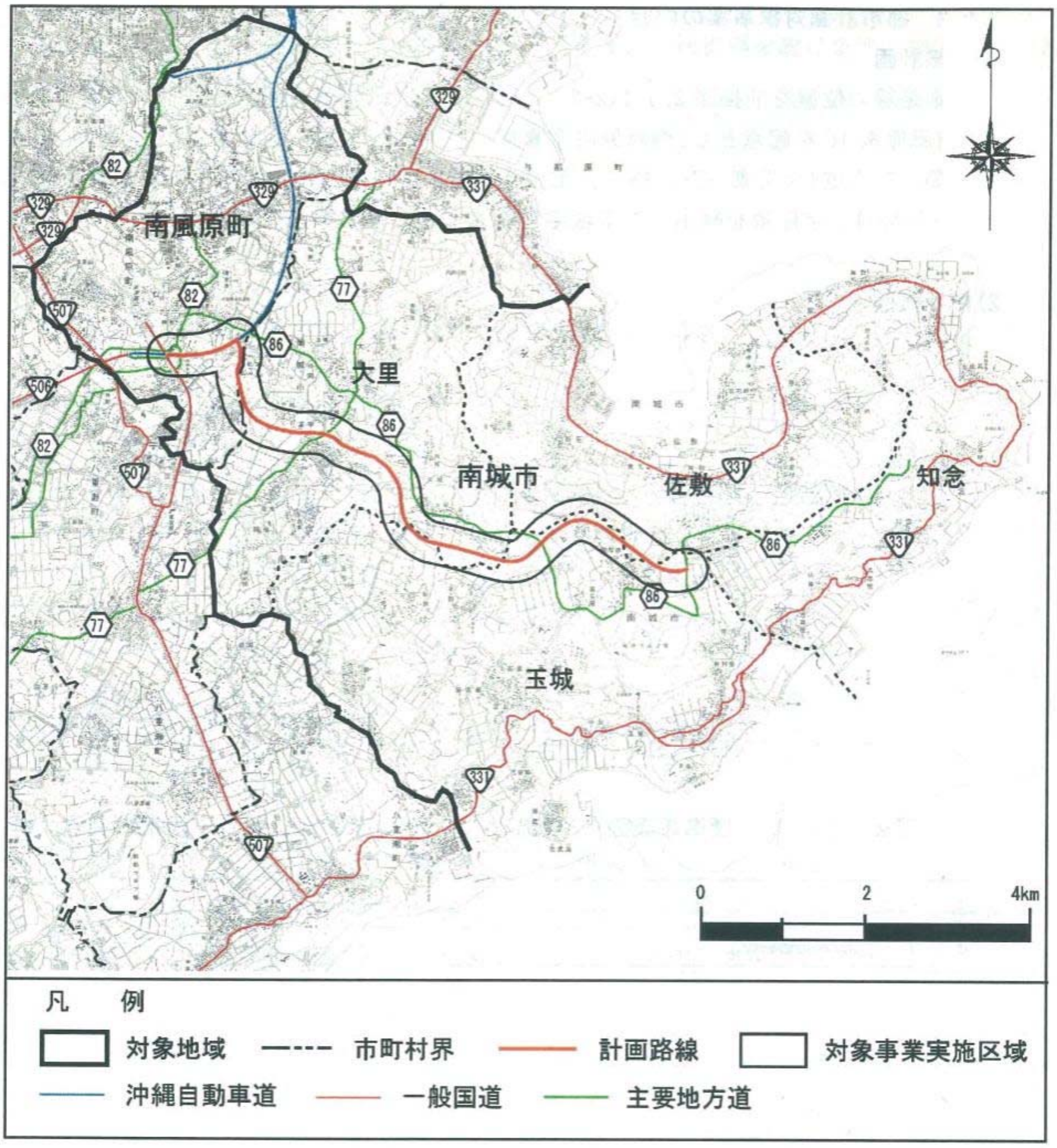

図．都市計画対象事業実施区域の位置図（「主要地方道南風原知念線（地域高規格道路南部東道路）整備事業に係る環境影響評価書」（平成23年６月 沖縄県）より転載）

主要地方道南風原知念線（地域高規格道路南部東道路）整備事業の環境アセスメントに関する流れ

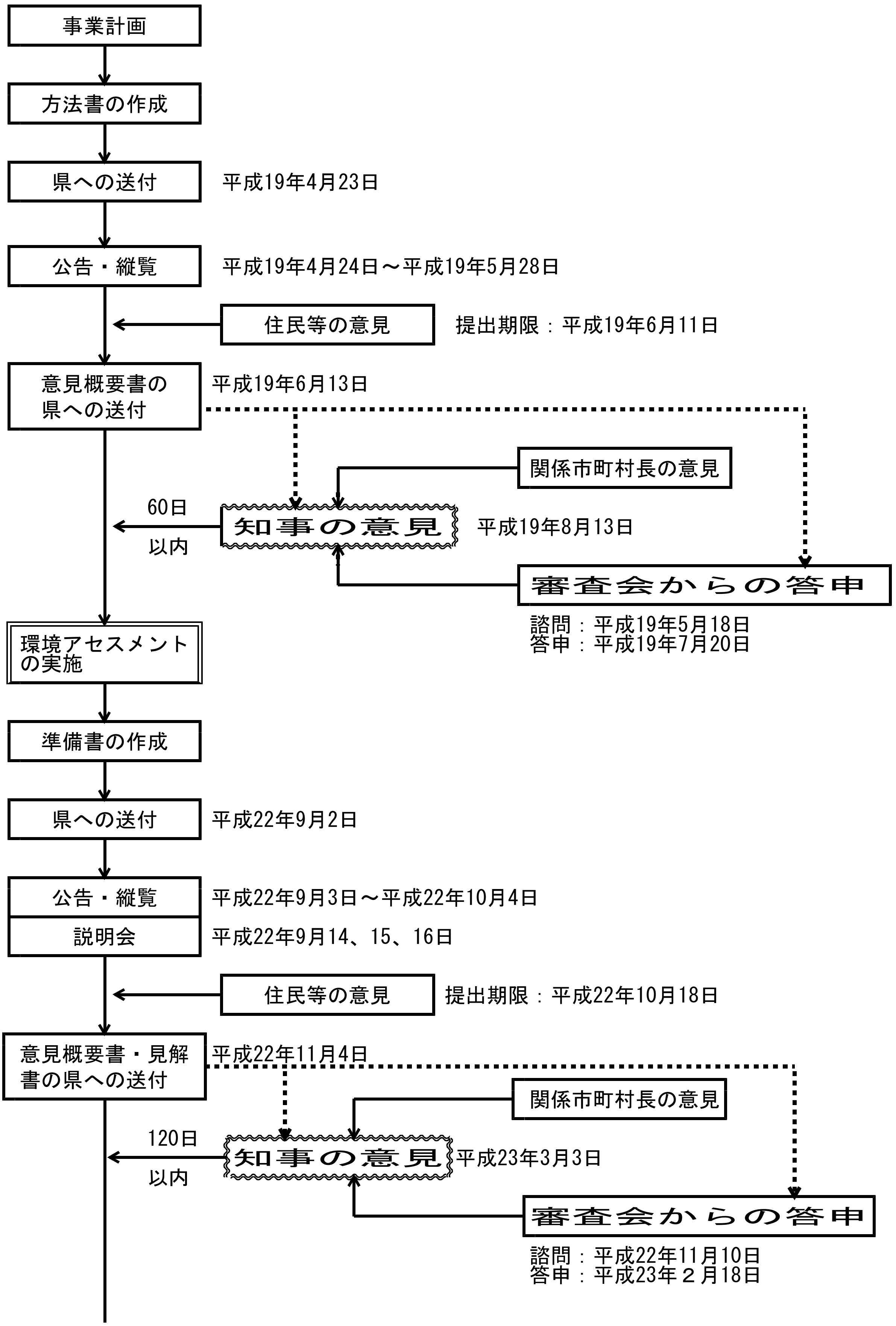

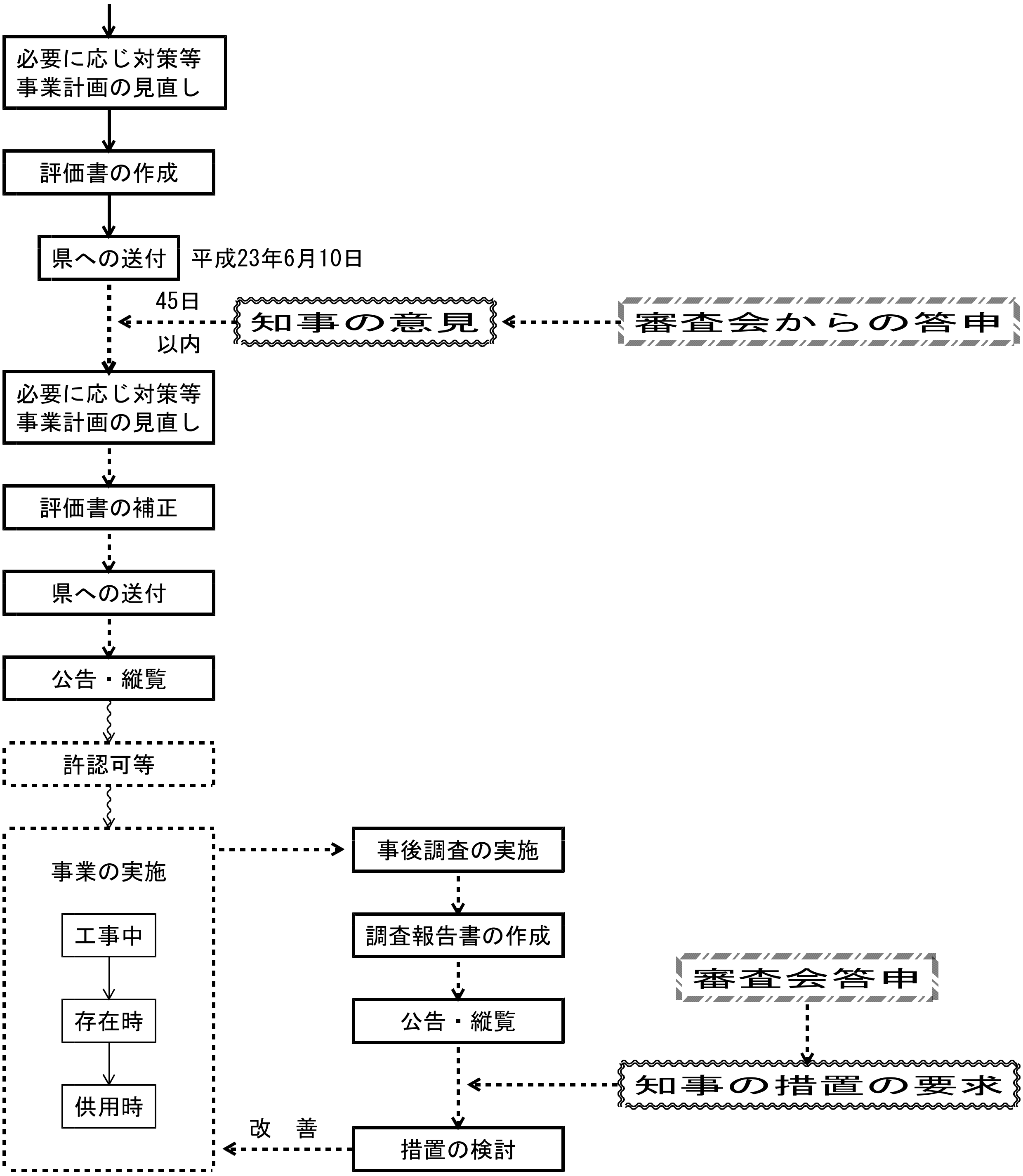
必要に応じ対策等
事業計画の見直し
評価書の作成
県への送付
平成23年6月10日
45日
以内
知事の意見
審査会からの答申
必要に応じ対策等
事業計画の見直し
評価書の補正
県への送付
公告・縦覧
許認可等
事業の実施
工事中
存在時
供用時
事後調査の実施
調査報告書の作成
公告・縦覧
審査会答申
知事の措置の要求
改　善
措置の検討